青少年インターネット環境整備基本計画(第3次)の主なポイント

青少年インターネット利用環境の現状

基本計画を受けた官民の活動により、諸施策は一定の成果

その一方で、青少年のインターネット利用環境をめぐる諸情勢の急速な変化

- ・スマートフォンの普及等インターネット利用機会の急速な拡大・利用時間の長時間化
- ・利用機器(携帯ゲーム機、携帯音楽 プレイヤー等)や接続環境(Wi - Fi 等の公衆無線 L A N等)の多様化
- ・コミュニティサイトに起因する性犯 罪被害等の増加
- ・フィルタリング等利用率の伸び悩み



基本的な考え方

機器・接続環境等を問わず、フィルタリング等青少年保護に係る取組の充実強化

保護者・家庭への支援の充実強化と、青少年のリテラシー向上、節度ある生活習慣の定着化

先進的な取組等の情報共有・集約化と、PDCAサイクルを意識した推進体制の構築

青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動の推進

社会における教育・啓発の推進

- ・教育・啓発が継続的に実施されるための体制の整備を追加
- ・地域における先進的な取組等の情報共有・集約化の促進・支援を追加
- ・サイバー防犯ボランティアに加え、地域の多様な担い手の育成支援を追加
- ・インターネット・リテラシーに関する指標が策定されたことを踏まえ、その活用を追加 青少年のライフサイクルを見通した教育啓発の効果的な手法の開発・普及促進のための研究支援等
- ・<u>保護者間の格差</u>を踏まえ、「特に注力が必要な層」の主体的な取組を促進・支援するための在り方の検討を 追加

青少年有害情報フィルタリングの性能の向上及び利用の普及等

事業者によるフィルタリング提供義務等の実施の徹底及び保護者への説明等の推進

- ・新たな機器等の出現によりフィルタリングの内容等も複雑化したことを受け、<u>事後の相談窓口の周知</u>等を追加 青少年保護・バイ・デザイン*を念頭に置いたフィルタリング等の青少年保護に係る取組の推進
- ・<u>機器の多様化</u>に対応し、携帯電話・PHSにとどまらない、<u>青少年保護・バイ・デザイン</u>を念頭に置いた<u>フィ</u>ルタリングその他の青少年保護の機能・サービスの提供の取組の促進に整理
- ・保護者に分かりやすく伝える事業者の取組の支援を追加

国際機関等において策定された指針等の情報提供を追加

・SIMロック解除、新たな機器・伝送技術の普及への対応の継続的な検討を追加

フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等

・携帯・PHSにとどまらず、機器・接続環境等を問わない青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等に 整理

青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援

民間団体等の教育啓発活動が継続的に実施されるよう連携体制の整備を追加

その他の施策・推進体制等

サイバー犯罪の取締りにとどまらず、インターネットを通じた被害抑止のための取締り推進に整理「<u>コミュニティサイトに起因する事犯の取締り</u>と青少年の被害防止に向けた<u>事業者に対する働き掛け</u>の推進」「<u>サイバー補導</u>の推進」「インターネット上の<u>児童ポルノ排除</u>に向けた取組の推進」を追加